

ク商遂ニ悟リテ此ニ及ビタル乎、吾レ繪ヲ以テ詩ヲ説キテ而シテ商ハ繪ニ即キテ以テ禮ニ通ズ是レ予ノ意ヲ起發スル者ハ商ナリ夫レ詩ノ意ハ盡クルナシ素絢ニ即キテ知ルベシ詩ノ包ム所ハ廣シ禮ニ即キテモ推スベカラザルハナシ商ノ穎悟乃チ此ノ如シ始メテ與ニ詩ヲ言フベキノミトト進メタル類ノ如キ是レナリ故ニ其門人皆翹々駿々トシテ學問ニ勤勉シ小成自足ノ意アルナシ朱子曰ク聖人胸中、許多ノ道理ヲ包藏スト雖モ若シ人ノ之ヲ叩ク無ケレバ則チ終ニ自ラ外ニ發揮スルナシ一番説キ起セバ則チ一番精神アリト以上ノ答問ヲ見テ知ルベキナリ (未完)

王 安 石

朝 山 景 秀

頃間微恙あり床に臥す熟今古の人傑を考へ、安石も亦思想に浮べり、病后學課の余暇、閱覽室に入り、二三の支那史を繕き以て本篇を草しぬ、然れども、參考廣からず、思想深からず、且つ文字に拙し、其陋劣固より甚しからん、讀者幸に之を諒せよ、

人物概評並神宗の人物。王安石の人物は近くは我邦の井伊直弼、更に近くは大久保甲東の如き、其氣象の點よ於て、其行爲の點に於て、其周圍の境遇に於て、酷はた相類似する所のものあり。善く之を評せば、堅忍不拔、剛毅不屈、と云ふを得べく、悪しく之を評せば、剛復自用、傲慢不遜、と云ふを得べし。斯る人物は、自信力強きに過ぎ、且つ其丈の技倆あるが故に、敢爲特行、敢て他力を借るの必要を認めず、自己の指揮命令に従順あるものゝ外、如何ある人物をも、自己の妨害とあるものは、斷然排去して顧みず、敵を作くるの恐よりも、寧ろ我事を行はれざるを恐とすあり。直弼は無數の頑固なる攘夷家の爲めに悪まれたり、甲東は在野の群黨より悪まれたり、唯だ此多數に悪まれたるが爲めよ、其人の奸忠を決すること能はざるなり。直弼の如き、甲東の如き、一代の偉人たりまことは、一般

の公評あるべきも、其眞姪眞忠の如何は、未だ疑問の中に動搖せり。安石に於ても亦た然り。然れども、彼が目的本領たる、大に見るべきものあり、假令へ彼が功名心は充分に強うりしにもせよ、決して利慾是貪的の小人にてはあらざりしあり、彼は其私行上に於ては、親に事ふること最も孝、自から奉ずる最も儉、品行嚴正、清廉潔白、一點の汚れもなし、而して博學雄辨、識見卓越、尋常儒者の繩墨以外に脱出せり。彼は思へり、凡ての人事は、人力を以て爲し得へからざるものあり、天災何物ぞ、何ぞ人事れ得失に關せんやと、是に於てか天變不足慎の説あり、其舉朝羈々彼を攻撃するや、見て以て俗論取るに足らずとあし、是に於てか人言不足恤の説あり、彼が理想的標準は高く三代にありしなり、是に於てか祖宗法不足守の説あり、當時にありては實に激烈なる極端論者にてありしなり、宜かり彼が守舊的君子黨の爲めに攻撃する所とありしや。若し彼をして功名心に冷淡にして、利慾を永遠に貪るの小人たらしめば、何ぞ殊更に好んで多數の勁敵を作くり、以て自己の地位を賭し、險を冒すを學びんや、而して彼が慨然翼を搏て飛揚するに當り、益々以て功名の念をして堅固ならしめたるは、實に時の人主、神宗其人ありしなり、安石の朋友多し、而れども眞の知己なし、其所謂眞知己あるものは、神宗一人ありき。神宗、英邁有爲、常に國權の陵夷を慨し、位に即くや、夙夜勵精、非常の才を求め、非常の功を建てんと欲せり、而して廟堂百官を顧みるに、皆舊守的の人物のみ、修繕的の人物のみ、一も其事に任ずべしとも思はれず、而るに唯だ一人の安石のみ、議論卓越、時事に剴切なりしかば、意氣の投合する所、雲龍相會し、水魚相遇ふ、安石たるもの、豈に自から奮はざらんや。

内外の形勢。宋の黄金時代は既に過ぎ去れり、太祖の善政も此の時よ及んで種々の弊害を生し來れり、恩惠主義の政策は流れて綱維不振、體勢不立の姿となり、其臣は則ち參養に狎れ、元氣作用共に振

作せず、北狄西戎、歲幣民を困しめ、財政困難、兵備整はず、日又一日、恬然姑息、大臣は遲鈍、雁容を以て徳とをえ、臺諫は議論攻撃を以て職とをえ、曾て一事の改革を行ひ宿弊を矯正するものなく、國家の急務を視て、以て奈何ともすべからざるものと爲せり。而て一人或は之を調理せんとするものあれば、群起して事を好み、功を喜ぶとさし、囂々として之を誹謗せり。内憂此の如き、而て其四圍外國の情勢は如何にありしや。

遼。一契丹と稱し、滿州部落の胡族あり、五代梁均王の時、阿保機あるもの諸部落の爲めに推され、自から帝號を稱せしより、英君良相相繼ぎ、文を起し、武を輝かし、敵を服し、地を擴め、五季、支那本部、群雄割據の争亂に乗じ、河北を侵え、幽燕を取り、朝鮮を降し、女眞を服し、皆貢物を納れしむ。宋に至りて、長城を越へ、易水以北、渤海灣一帶の地を占め、常に宋と邊上よ争ひ、太祖以來、宋主の最大憂患とされり。眞宗の時、遼に英主あり、聖宗と云ふ、悍馬動兵、鞭を揚げ大擧て入寇し、宋朝をして震慄せしめたり、眞宗寇準の議を用ゐ、奮て親征え、以て敵の不意に出つ、所謂澶淵の役是なり。然れども、兩軍戦はずして和議成り、宋より歲帛絹二十万銀十方を約して還れり。仁宗の時、更に銀絹各十万を増し、以て其意を慰めぬ。

西夏。は唐末、定難軍節度使、拓跋思恭の後にして、宋の時に至り、叛服常ならず、眞宗に至り、其主李元昊、雄才大略あり、國制を改革し、兵備を擴張し、教育を敷き、回鶻を撃つて、盡とく河西の地(即今の甘肅の北境及内蒙古西南部)を取り、都を興慶に定め、黄河を阻て、賀蘭山を固めと爲し、自から太夏皇帝と號し、連年侵寇、西邊爲めに騷然たり。仁宗の時、韓琦、范仲淹、邊帥とあり、延州を治めて功ありきを以て、元昊志を得ず、遂に和を講せり、宋又た之に歲幣銀、綺絹、茶、二十五万を納る。其他

四川境に吐蕃あり、雲南兩廣の間に交趾の蠻賊ありて、常に宋の邊釁を覬覦せり。嗚呼、今日十萬を與へて、以て一日の安を買ひ、明日十萬を増して、又一日の安を計る、滔々たる朝臣皆然り、蘇軾の如きものすら、王者不治夷狄として、以て退嬰主義の計を取る、年々幾十萬の財を取り、之を外國に獻納せ、兵備不整、財政不理、行々將さに救ふべからざるに至らんとす、嗚呼、五十四郡、一個の血性男兒、之を見て誰ら慨然とらざるものあらんや。

改革の發意及目的。王安石は神宗の爲めに、不時の擡擢を蒙り、奮然として蹶起し、進んで宰相の椅子を占めたり。而して最初に彼が注意を促せしものは、彼が得意の技倆、即ち理財の一事なりし、何と云へば、軍國兵馬の事、必ず先づ財を聚めざる可らざればなり。而て彼も亦た俄然重税を民人に課するを難ばがり、能く財を理め、上下各其福を得んとを欲せしなり。宋史を案するに、李參爲陝西轉運使。部多戍兵。苦食少。參令民自度麥麥之贏餘先貸錢。俟麥粟熟輸之官。號青苗錢。經數年。廩有羨糧。此安石青苗錢之所本也。在參行之。固爲善政。然仁宗天聖五年。已特罷之。當亦以行之久則弊生耳。至安石則初知鄆縣時。貸穀與民。立息以償。新陳相易。民甚便之。安石操履廉潔。親施之於一縣。民自有利而無害。及登朝用柄。以下此事已効於縣。遂欲行之天下。然未敢遽行。使蘇轍議之。轍歷陳其弊。乃不復言。會河北轉運使王廣廉奏乞度牒爲本錢。於陝西漕司。私行青苗法。春散秋歛。與安石意合。於是決然行之。是れ彼が改革の發意にして、青苗法は正さに其先驅として顯れ出しあり。而して其目的は、神宗と俱に、盛に經綸を行ひ、風俗を矯正し、國威を輝し、以て昔時漢武、李世民の業を凌駕し、更に進んで、三代の偉業を建設せんと欲せしなり。百世の下、彼が抱負、彼が希望の、如何に快絶ありしを想見するに、足れり。

改革の手續及新法。李參の結果、自己の小成功は、遂に彼をして之を天下に行ふの決意を生せしめたり。是に於て、其腹心たり手足たるの人物を引用せり、呂惠郷、韓絳、蔡京、章惇の徒、一朝にして政府樞要の地位に進みたり。先づ制置三司條例司ある、一個の委員會を組織し、其利害得失、順序方法等につき、詳細綿密なる調査を遂げしめ、其決議を待ちて之を行はしめたり。是に於て、改革案の議決により、青苗、免役、保甲、保馬、市易、農田水利、手實の諸法、相踵て起りたり。青苗とは、稻麥青苗の時に當りて、貨幣を農夫に貸付し、利息二分と共に、収獲の時に至りて、政府に返納するあり。免役とは、一切の力役を免して、丁夫より錢を徴し、其収入を以て、人を雇ひ役に充つるあり。市易とは、京師及都會の地に、交易の官を置き、官錢を出して、商業を營み、以て利を得んとするあり。農田水利とは、灌漑耕作の方法を人民に説諭し、又は溝渠を開き、荒蕪を墾き、桑茶を植ゑしめ、農業を奨励するあり。保甲、保馬とは、昔時農兵の制を變通して、各路に義勇兵を組織せしあり。手實とは、人民の財産を檢覈し、以て租税の等級を定めしあり。要するに、政府自から民業に干渉し、其利を以て、國庫の收入を増んと欲し、人民の組合を立て、兵を習はし、以て兵を強くせんと欲せしあり。之を王安石の新法と謂ふあり。其他、種々の改革ありしが、一の注意すべきは、科擧法を改革せしことあり、從來の登庸法は、徒に尋章摘句、經義の釋解、文辭の巧妙を擇んで、政府に任用し、爲めに實際的事務家を得る能はざりしを嘆し、之を改めて、安石自己流の學說を立て、専ら實用的に誘導せしあり。又之に對して、武舉法を立て、以て兵學軍法に熟練する人物を登用せしが如きは、見るに足る價值あるものあり。蓋し、此等の法は、安石平昔の持論にして、今之を實行せしものあり。

反對黨の攻撃。新法は安石は意思に従ひ、呂惠郷、韓絳等の主任によりて行はれたり、安石は之れが

成功を待ち設けたり。然るに爰に、一大衝突を出来しけれ、當時廟堂にありて、其德望才學、安石の一大好敵手たりしものは、司馬光ありし、而して其黨員の勢力は、却て安石の右に出てたり、新法の公布は、實に兩黨合戦の相圖たりし、新法は司馬光が徹頭徹尾、不同意のもの、而して惠郷韓絳蔡京の徒は、君子黨が蛇蝎よりも惡みしものあり、新法と君子黨とは、實に兩立す可らざるの命運を有せし、かり。安石は儒者あり、故に私交上にては、司馬光も朋友あり、文彦博、歐陽修、蘇軾、蘇轍、程頤、范純仁等とは、互に先輩後進の關係ありしあり、然れども新法の實施は、安石畢生の政策、國家の大事は、遂に私交上の情義を犠牲に供し、彼をして非常手段を實行せしめたり。彼は品行方正の人物あり、故に反對者の得意とせる、人身攻撃の手段を失はしめたり、或は大奸大詐と云ひ、或は不近人情と云ひ、或は執拗ありと云ひ、或は迂濶と云ひ、或は剛慢と云ふと雖ども、終に神宗信任の意を移す能はざりし、所謂虛名、實行、強辨、堅志の八字は、能く彼をまて、舉朝の君子黨を掃ひ盡さしめたり。文彦博敗走せり、富弼敗走せり、蘇轍も、唐介も、韓琦も、范純仁も、劉琦も、錢顛も、蘇軾も、司馬光も、連戰連敗、相率ゐて廟堂を去れり、唯だ時を得、顔に、威權赫々たりしは、逢迎阿諛唯々、諾々の徒、惠郷、韓蔡、及安石門下の士の、み、あり。爾後、新法を議するの輩を檢索して、其罪を科し、以て天下の口を籍したり、安石の意初めて安す、而して新法の實施、着々其歩を進めたり。宛も似たり、疾雷電光、人を玄て耳目を掩ふの追あうらしめたる、直弼の政略、其大老職に就くや、直に水戸侯を幽閉之、尾越兩侯を謹慎せしめ、雄斷果決、一瀉千里、天下の輿論に抗して、以て開國の主義を實行せしが如く、復た宛も、甲東が征韓論て、大綱の下に、五名の參議を羅し、輒すく合して之を去り自己の腹心を率ゐて、統一内閣を組織し、條令を布き、以て在野不平黨を壓倒したるが如し。競争の激烈ありし結果として、直

彌、甲、東、は、遂、よ、血、を、流、す、の、慘、に、至、り、し、も、安、石、司、馬、光、の、争、は、所、謂、今、日、平、和、的、の、戦、争、に、し、て、殺、伐、の、氣、を、混、せ、ざ、り、し、は、亦、た、幸、あ、り、き。

新法の結果。反對黨撲滅の策は、安石の思が儘に、充分に其功を奏し、舉朝皆己れが黨與のみ、而して新法は、何の障碍もなく進み行きぬ。政府の收入、遽にして増加せり、軍備、邊事、以て彼が第二の手段に着手せり、彼は強を避けて弱を伐ち、先づ遼の手足を斷ち、而る後全力を擧げて遼に殺到せんと思へり、是より邊上多事、兵戈年を連ねたり。乃ち王昭が平戎策を用ゐて、阿洮岷(即今の甘肅陝西邊)の州邊を經略し、章惇を以て湖北に遣はし、武陵近傍の蠻賊を降し、熊本に命じて、瀘夷(即今の四川)を撃ち、渝州(即今の重慶府)を降し、西南の境を拓かしめ、又た郭達に命じて、交趾と戰を開かしめ、遼に對しては、俄に隙を開くことをあさず、只た嚴に河東沿邊の城壘、堡塞を修築したり。遼より境界を定めんことを請求せし時も、却て數十里の地を割きて之を與へたり、曰く、將欲取之姑與之と、李憲をして夏を伐ち、靈夏を攻めしめ、徐禧の大敗に及んで、始めて邊事を中止せり。而して新法、一体の結果は如何ありしや、實に安石の豫想外に出たり。其法や精密ありと雖ども、其主旨や理財の道に適えたりと雖ども、其間種々の事情相加はり、以て民間の經濟を攪亂したり。其理由は、内にては條例司、外にしては平常使用する所の官吏、皆苛刻の小人、何れの法も皆聚斂の意を以て、之を行ふを免かれず、故に壓制的に官錢を配賦し、壓制的に元息を徴し、遂に民人の財本を吸收するに至れり、民人も未だ運財の術を知らず、徒に彼の贏得兒童語音好、一年強半、在城中の異狀を呈したり、民業衰へ、民力疲れ、天下騒然、國普て富まず、兵嘗て強からず、實に民人を擾亂せし迄あり。且つ外國との交渉、是より始まり、内憂、外患、一時に發し、終に斯く迄も執着ありし神宗も、稍後悔の念を發し、安石も廟堂

を退き、閑散風流の身となり、懷を風月に寄せて生活せしが、未だ幾くもあくして、神宗も、安石も、相
踵で世を去れり。反勳の時代は生々來れり、哲宗の即位と共に、司馬光は入て宰相となり、直に新法を
罷めて、天下の輿望に應じたり、新法の名の下に陥りしものは、是もあく、非もあく、玉石混淆、無殘に
も廢棄の厄に遇へり、且つ新法は取除けられたるも、其後は再び舊法に復へりしのみ、更に舊法の弊
害を矯るの新工夫なく、邊上の軍備も、俄然中止せられ、漸く増加したる新疆土も、直ちに外敵の侵略
する所となり、政府の退嬰主義を機會として、交趾は南方より、夏は西方より、遼は北方より、三面相
競ふて侵寇するに至れり。安石將さに死せんとす、廟堂次第に新法を廢すると聞き、以て意を爲さ
りしが、免役法を廢せしと聞き、愕然失聲して曰く、法を廢する、何ぞ此極に至るや、稍久ふして曰く、
此法終に廢す可らずと。嗚呼、安石何んぞ事を好んで法を變せんや、天下を以て自から任し、拮据經
營、幾多の思慮を運らし、篤く信じて、以て此改革を實行せり、不幸にして、人其人を得ず、以上の失敗
を來せり、繼續者其深意を察する能はず、薰蕕同架、之を一火に附し了れり、安石も亦た血あり情ある
もの、此に至りて、豈に一滴の熱淚をからんや。之を直弼、甲東の事情に比すれば、直弼は天下の輿論
に反對して、開國論を決行し、遂に櫻田門外、水戸浪士の白刃の下に斃れたるも、其精神と、事業とは
維新の大政とありて、充分に、満足に、成就せられたり。甲東は天下の攻撃に對えて、政府の權力を強
大ならしめ、遂に一兇漢の凶器に斃れ、紀尾井坂邊、一片の墓石と化したるも、繼續者其意を守り、其
政略を取り、政府の根本基礎は、充分に固められ、其精神は今に至りて、尙ほ磅礫たるを覺るすんばあ
らざるあり。換言すれば、安石は、一身上の終を善くえたるも、其精神と、事業とは一朝の夢とあり、直
弼、甲東は、一身上の終は全からざりしも、其精神と、事業とは、死後に於て、却て發揚せり、直弼、甲東

は死んで瞑すべきも、安石は當さに、恨を呑んで死せしむるべし。

結論。正宗の刀劍は、天下の利器あり、之を小兒に與ふる、豈に其能を爲さんや、却て自らら傷けんのみ、必ずや、荒木又衛門、宮本武藏の手腕に非ずんば、其利器を用ゆる能はざるべし、安石の誤、其れ唯だ、正宗の刀劍を、小兒に與へたるにある歟。藥石は人を救ふの具あり、之を庸醫に托す、豈に其効を爲さんや、却て當さに、人を害せんのみ、必ずや、扁鵲、蒼公の國手よあらずんば、其配合を適せしむる能はざるべし、安石の誤、其れ唯だ、藥石を庸醫に托したるにある歟。彼は自信力に富めり、新法を以て舊弊を救ひ、希望を達するの最良手段ありと確信せり、確信したる以上は、滿腔の熱心を以て、之を爲し遂げんと決せり、新法の爲めには、彼は情實も、攻撃も利慾も、名譽も、毫も顧みる所あざりまかり、新法々々、彼は實に新法と、生死を誓ひしあり、彼は新法の光輝の爲めに、殆んど眩暈せしあり、其周圍にある物体は、新法の光の爲めに、五彩の美色を發したり、彼は呂惠郷、蔡京、章惇、韓絳等を任用せり、彼等は自から光を有せしものにあらず、新法の光を受けて彼に認め得られしあり。彼は誤まり、彼れは捨段ある人物にて、捨段ある地方に成功を得たるを以て、之を一般の人物、而かも最も弱點ある人物を以て、天下一般に適用せんとせり、所謂、有仁政面無仁心、民却受其害あり。彼は誤まられたり、彼れの目的は富國強兵にあり、否、富國は第一の手段よして、強兵は第二の手段、最後の目的は、制度を明にし、風俗を正さ、土地を拓き、諸胡を服し、唐を駕し、漢を凌ぎ、進んで唐虞三代の盛を理想せしあり、彼等は小人あり、最も卑陋なる奴隸根性を有せしあり、彼等自身の心を以て、安石の心を忖度せり、彼が手段は、却て彼等の爲めには、目的視せられたり、苛刻聚斂の方法は、彼等の得意とする所、彼が理財の精神は、之が爲め、破壊せられたり、増加したる政府の歳入は、減少したる民間の

財本ありしあり、民力何を以てか疲れざらん、民業何を以てか廢れざらん、是れ新法の失敗を取りし所以あり、即ち新法其物の悪しきが爲めに失敗せしにあらざして、之を適用せるもの失敗を來せしあり。

ヒマヤヤ威勅士の山頂は、旭光既に燦然たるも、恒河畔は、尙ほ未だ暗黧たる五夜の間にあり。安石は非常に進歩したる智識を有せり、當今の政治家としては、最も適當なる人物ならん、惜哉、世運未だ進まず、民度尙ほ幼稚にして、彼が手腕を伸すに足らず、恩惠主義の天地にありて、別に法治主義の新乾坤を開拓せんとせり、其所謂三不足の説の如き、當今にありては左迄怪むに足らざるが如きも、其當時にありては、直弼が鎖國主義の天下に、開國主義を實行せし事情よりも、更に一層、尋常世俗の耳朶を激動せしむるべし。彼常に堯舜を稱して、時の人主を勵ませり、而して已れ禹稷皋陶を以て任せしものゝ如し、蓋之特に其精神を取りしのみ、其法度に於ては、時に應じて運用、變通すべしとせり、茲よ吾人は、明堯舜孔子之道、探西洋器械之術、云々と云ひし、横井小楠を想起せずんば、あらざるをば。」世の所謂政事家あるものは、其責ぶ所、一に其才幹、伎倆にあるものゝ如し、故よ淫佚放蕩、却て以て其洒落を自負するものあり、賄賂苞苴、却て其機敏あるを誇稱するものあり、社會の信用あるものは、其才幹伎倆の外、別に一種無形の要素あるを知らず、其才幹伎倆は、此要素の存在によりて、幾十倍の光彩と價值とを添ゆるを知らず、適々大事を行はんと欲し、社會の爲めに撞折せらるゝもの、比々皆是あり、彼等豈に安石を談するに足らんや。彼が政略の英雄的壯快ありしにも拘はらず、其躬行の君子的清潔ありしは、以て彼が思想の高尙偉大ありを、証するに足れり。呂誨は明言せり、是れ即ち大姦大詐ありと、其れ或は適評あらん、吾人は却て彼の政事家中、徒に碌々齷齪の小人のみ多くして、

彼が如き大々的の偉人を見出すこと能はざるを嘆せずんばならざるや。蓋し直弼と云ひ、甲東と云ひ、安石と云ふ、果して何底の人物ありしや、奸と云ひ、詐と云ひ、忠と云ひ、實と云ふ、均て是れ後人の臆測あるのみ、色を毛香をも知る人ぞ知る、強て論せずして可なり。

雜錄

大友氏ノ興衰

教授 笠間 益三

僕ハ先般舉行サレタル大分福岡二縣ノ修學旅行ニ從ハント欲シ準備中ニ不幸ニモ疾ニ罹リテ從フコトヲ果サズシテ僅ニ療ユルノ後歸途諸君ヲ筑前大隈驛ニ迎フルヲ得タリ今左ニ錄スル所ハ大分縣ニ屬スル歴史ノ一部即大友氏興衰ノ顛末ノ概略ナリ夫レ大友氏ハ僕ガ舊藩柳河藩祖等ト密接ノ關係ヲ有スルヲ以テ聊カ聞ク所ヲ述ベテ以テ諸君ニ報スルノミ

(大友氏ノ起原) 大友氏ハ左近將監能直ヨリ出ツ能直ハ源賴朝ノ庶長子ナリキ賴朝ノ伊豆ニ在リシトキニ大友經家ノ女ヲ以テ侍妾トシ頗ル之レヲ寵シタリ既ニシテ姪メルアリ夫人政子ノ妬悍ナルヲ

懼レ出テ、藤原親能ニ嫁シテ能直ヲ生メリ能直母ノ氏族ヲ冒シテ大友ヲ稱ス後豐後豐前ノ守護職ニ補セラレタリ能直八世ノ孫ヲ親世ト謂フ親世ノ數世前ニ足利氏ニ仕ヘ菊池氏ト戰フノ事アリ今之レ

ヲ略ス親世ノ時九州ノ諸豪大ニ衰ヘタリケレバ親世遂ニ二豊二肥二筑ヲ併セ自カテ請フテ九州探題ト爲レリ十一世ノ孫ヲ義鑑ト謂フ義鑑ノ時大友氏ノ武名赫々トシテ九州ニ振ヘリ且ツ商船ヲ西洋ニ

遣ハシ有無ヲ交易セシムルノ事アリ耶蘇教ノ我が九州ニ入リシハ蓋シ此時ヨリ剽マリシナラン

(大友氏東西一家ニ分カル) 義鑑ノ子ヲ義鎮ト謂フ大友宗麟トハ是レナリ是ヨリ先キ大友氏嫡男某